

## 回 答 書

件 名 : 浦添市配食サービス事業受託事業者募集

回 答 日 : 令和 8 年 5 月 11 日

### 質疑事項への回答

令和8年5月8日付提出がありました質問書について、以下のとおり回答いたします。

質問① 利用者の方で配達時間を指定される場合があります。配達員はルートで回っている為、時間指定の対応は難しい状況です。  
浦添市の方で契約時に配達時間の説明はなど行っているのでしょうか？

⇒ 訪問調査時および利用開始時において、利用者には15時から18時までの間で配達を行う為、その時間は在宅するように案内しています。

回答者 浦添市 福祉健康部  
いきいき高齢支援課 高齢福祉係  
担 当 松堂  
E-mail [iksien@city.urasoe.lg.jp](mailto:iksien@city.urasoe.lg.jp)